

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2026年 9 月

(第 2 回訂正分)

株式会社KOMPEITO

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を2026年 9 月 3 日に関東財務局長に提出し、2026年 9 月 4 日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2026年 8 月12日付をもって提出した有価証券届出書及び2026年 8 月26日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集50,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し4,767,500株(引受人の買取引受による売出し4,139,300株・オーバーアロットメントによる売出し628,200株)の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2026年 9 月 3 日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。なお、上記引受人の買取引受による売出しについては、2026年 9 月 3 日に、日本国内において販売される株数が3,118,800株、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除きます。)の海外投資家に対して販売される株数が1,020,500株と決定されております。

- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

2 【募集の方法】

2026年 9 月 3 日に決定された引受価額(1,472円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第 1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,600円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価額で行います。

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「36,340,000」を「36,800,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「36,340,000」を「36,800,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

- (注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。
5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

(注) 5. の全文削除及び 6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

- 「発行価格(円)」の欄:「未定(注) 1. 」を「1,600」に訂正。
- 「引受価額(円)」の欄:「未定(注) 1. 」を「1,472」に訂正。
- 「資本組入額(円)」の欄:「未定(注) 3. 」を「736」に訂正。
- 「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注) 4. 」を「1株につき1,600」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。
発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(1,560円～1,600円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,600円と決定いたしました。
なお、引受価額は1,472円と決定いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,600円)と会社法上の払込金額(1,326円)及び2026年9月3日に決定された引受価額(1,472円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は736円(増加する資本準備金の額の総額36,800,000円)と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,472円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 後記「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、本募集も中止いたします。

(注) 8. の全文削除及び 9. の番号変更

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、2026年9月10日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,472円)を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき128円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

- (注) 上記引受人と2026年9月3日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「72,680,000」を「73,600,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「62,680,000」を「63,600,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

手取概算額63,600千円については、全額を、設置型健康社食サービス「OFFICE DE YASAI」の導入拠点数拡大のため、地方銀行等の提携金融機関による紹介活動を強化する地域における広告宣伝費（デジタル広告費、地域特化型プロモーション費用、その他これらに付随する費用）として、2027年8月期に全額を充当する予定です。

当社は、地方銀行等との営業提携を重要な成長戦略の一つとして位置付けており、提携金融機関からの紹介による顧客獲得実績は増加しております。今後、提携金融機関による紹介活動と連動して、対象地域におけるマーケティング施策を集中的に実施することにより、当社サービスの認知度向上、紹介件数及び成約件数の増加並びに新規導入拠点数の拡大を図る方針です。

また、上記調達資金は、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2026年9月3日に決定された引受価額(1,472円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。))は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,600円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出数(株)」の欄：「4,139,300」を「3,118,800」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「6,540,094,000」を「4,990,080,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出数(株)」の欄：「4,139,300」を「3,118,800」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「6,540,094,000」を「4,990,080,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式4,139,300株のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」という。)されます。
上記売出数3,118,800株は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」という。)される株数(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。)であり、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は1,020,500株であります。また、上記売出しに係る株式の所有者の売出株数には、海外販売に供される株式数が含まれません。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
4. 売出価額の総額は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数に係るものであります。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数にかかるものにつきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。
8. 当社は、株式会社SBI証券に対し上記売出株式数の一部を、当社が指定する販売先(親引け先)に売付けることを要請しております。株式会社SBI証券に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 6. 親引け先への販売について」をご参照ください。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
KOMPEITO従業員持株会 (東京都品川区西五反田二丁目28番5号)	<u>当社普通株式 20,700株</u>	KOMPEITO従業員持株会は当社従業員の持株会であり、福利厚生を目的とするため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

(注) 5. の全文削除及び 6. 7. 8. 9. の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注) 1. (注) 2.」を「1,600」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注) 2.」を「1,472」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 2.」を「1株につき1,600」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注) 3.」を「(注) 3.」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	株式会社SBI証券	3,804,900株
	九州FG証券株式会社	41,800株
	静銀ティーエム証券株式会社	41,800株
	中銀証券株式会社	41,800株
	西日本シティIT証券株式会社	41,800株
	八十二証券株式会社	41,800株
	ひろぎん証券株式会社	41,800株
	松井証券株式会社	41,800株
	マネックス証券株式会社	41,800株

引受人が全株買取引受けを行います。各金融商品取引業者の引受株数には、海外販売に供される株式数が含まれます。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき128円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2026年9月3日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。また、当該販売委託分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「992,556,000」を「1,005,120,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「992,556,000」を「1,005,120,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、株式会社SBI証券が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2. に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注) 1.」を「1,600」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 1.」を「1株につき1,600」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2026年9月3日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されます。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式以外の本届出の対象となる株式については、海外投資家への販売は行われません。

(2) 海外販売の売出数(海外販売株数)

1,020,500株

(注) 上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した結果、2026年9月3日に決定されました。

(3) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格

1株につき1,600円

(注) 1. 2. の全文削除

(4) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額

1株につき1,472円

(注) の全文削除

(5) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価額の総額

1,632,800,000円

3. グリーンシュエオープンションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるJICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合、インキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合及びニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、628,200株について貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエオープンション」という。)を、2026年10月9日行使期限として貸株人より付与されております。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2026年10月9日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエオープンションを行使しない予定です。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社は、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2027年3月9日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

6. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	KOMPEITO従業員持株会 (理事長 安食 匡史) 東京都品川区西五反田二丁目28番5号
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	当社従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	当社普通株式 20,700株
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金について、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、2026年9月3日に決定された「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出株式の売
出価格 (1,600円)と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
渡邊 瞬	神奈川県藤沢市	2,301,600	21.85	2,301,600	21.75
IF Growth Opportunity Fund I, L.P. (常任代理人 SMBC日興証券株式会社)	Conyers Trust Company (Cayman) Limited, Cricket Square, Hutchins Drive PO Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111 Cayman Islands (東京都千代田区丸の内三丁目3番1号)	896,910	8.52	538,210	5.09
ニッセイ・キャピタル11号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング	744,240	7.07	421,040	3.98
JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号 東京虎ノ門グローバルスクエア7階	1,049,580	9.97	377,880	3.57
キューピー株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目4番13号	408,240	3.88	363,240	3.43
ニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング	877,310	8.33	351,010	3.32
インキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門五丁目9番1号	552,370	5.24	331,470	3.13
あおぞらHYBRID3号投資事業有限責任組合	東京都千代田区麹町六丁目1番地1	305,340	2.90	305,340	2.89
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	264,670	2.51	264,670	2.50
ニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング	646,450	6.14	199,950	1.89
計	—	8,046,710	76.40	5,454,410	51.54

< 欄外注記の訂正 >

- (注) 2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年8月12日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。